

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

株式会社セック

「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sec.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様
に提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
満期保有目的の債券
その他有価証券
時価のあるもの

移動平均法による原価法
原価法

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

移動平均法による原価法

時価のないもの

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～15年

自社使用のソフトウェアについては、利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却費として計上しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末では、年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しています。

④ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用するプロジェクトの当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社は、当事業年度末より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

なお、この変更が当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

161,731千円

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,120,000株	一株	一株	5,120,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	722株	一株	一株	722株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2019年6月26日開催の第49期定時株主総会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 245,725千円
- ・1株当たり配当額 48円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月27日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

2020年6月25日開催の第50期定時株主総会において普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 373,707千円
- ・1株当たり配当額 73円 (うち普通配当53円、記念配当20円)
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	81,755千円
賞与引当金に係る社会保険料	12,090千円
未払賞与	6,258千円
未払事業税	13,705千円
売上高加算調整額	6,028千円
役員退職慰労引当金	25,082千円
減価償却超過額	14,501千円
資産除去債務	4,321千円
その他	2,730千円
繰延税金資産合計	<u>166,474千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△1,637千円
前払年金費用	△123,409千円
其他有価証券評価差額金	△16,127千円
その他	△30千円
繰延税金負債合計	<u>△141,204千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>25,270千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は満期保有の債券及び業務上の関係を有する企業等の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円) (*)	時価 (千円) (*)	差額 (千円)
① 現金及び預金	3,369,948	3,369,948	—
② 受取手形	23,262	23,262	—
③ 売掛金	2,366,842	2,366,842	—
④ 投資有価証券			
満期保有目的の債券	700,000	695,228	△4,772
その他有価証券	122,276	122,276	—
⑤ 買掛金	(305,328)	(305,328)	—
⑥ 未払法人税等	(199,862)	(199,862)	—
⑦ 未払消費税等	(121,542)	(121,542)	—

(*) 負債で計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形、③ 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑤ 買掛金、⑥ 未払法人税等、⑦ 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(注3) 関係会社株式(子会社株式、貸借対照表計上額11,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,221円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 134円37銭 |